

第9回小諸市自治基本条例を考える市民討議会の進め方

平成26年1月23日(木)

副座長 大林晃美

【第9回市民討議会タイムスケジュール】

- 1 開会(6:30～)
- 2 自治基本条例の評価及び検討結果に係る提言(6:35～)
- 3 本日の討議会の進め方の説明(6:45～)
- 4 グループ討議(7:00～)
- 5 グループ討議結果発表/全体討議(7:45～)
- 6 事務連絡(8:55～)

【グループ討議のテーマ】

グループ1「地域自治組織のあり方」～地域自治の持続にむけての道筋～

グループ2「市民活動の拠点の機能」～参加と協働のルールづくり(29条)にむけて～

グループ3「市政への市民参加の方法(28条)」～「協働」とは?～

【討議会の進め方】

1 グループ討議

前回の最初のグループに戻り討議を行います。

前回の討議内容をもとに、各テーマを、ひとつの形にまとめていきます。(40分)

グループ1:「地域自治組織のあり方」

例) 少子高齢化による人口減少が予測される中、各区の共通の課題を、区を越えた広い範囲で解決していく仕組みの検討

グループ2:「市民活動の拠点のしくみ」

例) ・どこに/誰が(誰と)/どんなことを(何を)にこんなことができる(権限)

・登録の仕組み

・提案を実現していく(つなげていく)仕組み

グループ3:「市政への市民参加の方法」

例) ・市政への市民参加の方法を具体的にしルール化する。

※グループ内で時間があれば、「提言後のフォローアップ」について話し合いを進めてください。

2 グループ討議結果の発表 / 全体討議

1グループごとに発表し、全体討議をして、各テーマについて討議会としての意見をまとめます。(1グループ 20分)⇒その結果を事務局へ預けます。

【今後の予定】

≪2月の討議会≫

事務局が整理した提言書(案)を共有し、確認します。

「提言後のフォローアップ」について、全体討議をします。一定の方向を出し、確認をします。